2024年7月2日

業務名称：2024 - 2025年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務（単価契約）
（公告日：2024年6月7日　管理番号：24a00341）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P14 P22	３．業務の内容 （２）F/Sの各段階における報告書の照査 第４ 経費に係る留意点 ３．その他留意事項	p14:ただし、本契約後にプルーフエンジニアリング業務の対象案件として公示された事業は、本業務における支援対象外とする。 p22:なお、受注者は、本業務で支援対象とした案件がプルーフエンジニアリング業務の対象案件として公示された場合は、同公示に参加できません。 P14より、プルーフエンジアリング業務の対象案件は本業務の支援対象外と考えますが、P22によると、本業務で支援対象となった案件でも、プルーフエンジニアリング業務案件となるということでしょうか？	基本的に本業務の対象案件は、プルーフエンジニアリング業務の支援対象外です。ただし例外的に、本業務の支援対象となった後、何らかの事情によりプルーフエンジニアリング業務の対象になる可能性もあります。
2	p18	１.技術提案書の構成と様式 （１）社としての経験・能力等 １）類似業務の経験 （３）業務従事者の経験・能力等	技術提案書に記載する類似業務経験として、本業務開始以前に完了する業務は類似業務経験として記載しても良いでしょうか。	本業務開始以前に完了する業務は類似業務経験として記載ください。 なお、本業務開始以降に完了する業務で、本業務開始以前に着手している業務に関しても類似業務経験として記載して差し支えありません。
3	p21	第４ 経費に係る留意点 2)直接経費	積算（説明書p23）で、直接経費として (1)　海外渡航時宿泊費単価 (2)　海外渡航時日当 (3)　海外渡航費　←　40万円で定額計上 となっています。 渡航のための諸費用（VISA取得費等）、現地での交通費（レンタカー、タクシー）、SIM等通信費はどのように計上するのでしょうか。	渡航のための諸費用（VISA取得費等）、現地での交通費（レンタカー、タクシー）、SIM等通信費は海外渡航費(定額計上40万円)に含めて入札金額を積算してください。航空券と同様に実費精算の対象とします。

入札説明書の訂正

通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
3	p21	第４ 経費に係る留意点 2)直接経費	当該業務の実施にあたって支出が想定される直接経費は海外渡航時宿泊費、日当、海外渡航費（2 名往復航空券）です。宿泊費及び日当は単価を設定し、想定する日数に乗じ算出してください。 海外渡航費（2 名往復航空券）は、400,000 円（税抜）を定額で計上してください。	当該業務の実施にあたって支出が想定される直接経費は海外渡航時宿泊費、日当、海外渡航費（2名往復航空券）<u>及び渡航のための諸費用（VISA取得費、現地での交通費（レンタカー、タクシー）、SIM等通信費）</u>です。宿泊費及び日当は単価を設定し、想定する日数に乗じ算出してください。 海外渡航費（2名往復航空券）<u>及び渡航のための諸費用（VISA取得費、現地での交通費（レンタカー、タクシー）、SIM等通信費）</u>は、400,000 円（税抜）を定額で計上してください。